

【小学生向け】



愛媛県庁の記録を未来へ 「愛媛県公文書センター」が誕生します！

— みんなにひらかれる、愛媛県庁のデータベース —



愛顔(えがお)あふれる

愛媛県

Ehime Prefecture



愛媛県公文書センターって、どんなところ？

◎公文書センターってなに？

- みなさんが通っている学校には、学校の記録や昔の写真がありますよね。
愛媛県庁にも、それと同じように、**県の大切な記録**を集める場所があります。
それが「**愛媛県公文書センター**」です。
- ここでは、
 - ★県がどのようなことに取り組んで
 - ★どのような決まりをつくり
 - ★どのような仕事をしてきたのかが分かる「**県のあしあと**」を大切に保管します。



いつ、どこにできるの？

◎できる時期：令和8年4月1日

●みなさんが利用できるようになるのは、令和8年5月1日からです。

◎場所：松山市にある「愛媛県庁本館1階」

●だれでも来て、利用することができます。





公文書ってなに？

◎公文書とは、国、県、市町村が仕事をするときに作った、**公式な記録**のことです。

たとえば…

- ★新しい道路をつくる時の地図
- ★大きな災害が起きたときの写真
- ★人口や産業の統計表やグラフなど



◎こうした記録の中には、**あとから見ても大切なもの**があります。



公文書センターの3つの役割

◎公文書センターには、主に**3つの役割**があります。



●「集める」

たくさんの公文書の中から、「将来の人にも伝えたい」という大切なものを選んで集めます。なお、公文書センターに文書を集めることを、「**移管(いかん)**」と言います。

●「守る」

選ばれた公文書は、「資料にとって、温度や湿度がちょうどよい」特別な部屋(書庫)で**いたまないように大切に**保管します。

●「活かす」

集めた公文書は、整理して、**みんなが「学習、研究」などに**使えるようにします。



文書はどのようにして残るの？

愛媛県(県庁や地方局など)



作成後、決められた年数がたった公文書

①

大切なものを
選んで分ける

② 【集める】

「歴史公文書」
にあてはまる
(移管)



愛媛県公文書センター



【守る】



③

③

廃棄

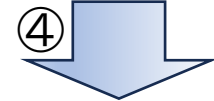


②

「歴史公文書」
にあてはまらない
(廃棄してもよい)



【活かす】



県民

閲覧
(見る)



研究
(詳しく調べる)



学習
(学ぶ)



活かす
(役に立てる)



「歴史公文書」とは、とても大切なことが記録されていて、ずっと未来まで残していくべき公文書のことだよ。





どんなことに使えるの？

◎公文書センターは、自由研究や総合的な学習の時間に役立ちます。

たとえば…

★昔の愛媛県を調べるとき

★社会や地域の仕組みを知りたいとき

★くらしを守るための工夫を知りたいとき



◎過去を知ることで、未来を考えるヒントが見つかります。



どんな公文書があるの？

◎いつ頃の文書が見られるの？

- 公文書センターができてしばらくの間は、大正元年度(1912年度)から昭和27年度(1952年度)までの文書約3,500冊を見ることができます。

- 今から何十年も前に作られた、とても古い文書だよ。
- みんなのおじいさんやおばあさんが子どもだった頃か、それよりもずっと前の時代の記録なんだ。
- その頃の愛媛県はどんな様子だったのかな？
- これよりもっと昔(江戸時代や明治時代)の公文書は、愛媛県立図書館で見ることができるよ。



◎これから先は？

- 昭和27年度よりあとの文書も、準備が整いしだい、集めていくので、少しずつ見られる文書が増えていきます。



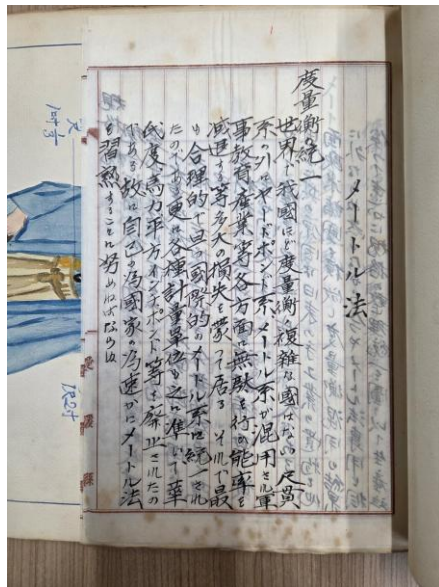
実際の公文書を紹介

県庁本館の完成を記念して開かれた、愛媛県を紹介するための大きなイベントだよ!

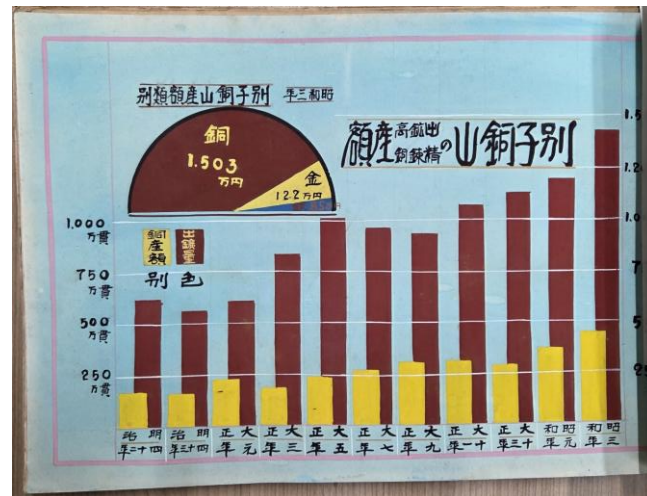
◎昭和4年(1929年)の「県勢(けんせい)展覧会」の記録より

★県会議員選挙有権者職業別

★度量衡(どりょうこう)の統一を呼びかける文書



★別子銅山の出鋼高・精錬銅産額



昔の選挙で投票をした人たちを、職業別に面白い絵でまとめた記録だよ。どんな仕事の人があがっているかな?

「度量衡」とは、長さなどを測る単位のことだよ。昔は「尺(しゃく)」という日本だけの単位を使っていたけど、世界と同じ「メートル」に変えようと、みんなに呼びかけていたんだね。

新居浜市の別子銅山では、たくさんの銅が取れていたんだ。愛媛を支えるすごい産業だったんだよ。



愛媛県公文書センターのすがた

閲覧スペース(約33.6㎡)



事務スペース(約54.3㎡)



作業スペース(約34.8㎡)



- 通路なども合わせた全体面積は、約158.3㎡だよ。
- みんなの教室の広さと比べるとどうかな？
- 車いすの人やお年よりも安心して利用できるよ。
- 公文書センターに集めた文書は、専用の書庫で、湿度などを管理しながら、しっかりと守っていくよ！



インターネットで利用申請しよう

インターネットで「**歴史的公文書検索システム**」を利用して、愛媛県公文書センターで保存している文書の**目録(リスト)**を、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「自由に」見ることができるよ!

昔の愛媛を探検! 『歴史的公文書検索システム』

1. お家で探そう!



2. パソコンでリストが見られた!



3. 利用申請をしよう!



4. 本物に会いに行こう!



ここから調べてみよう!

★注意★
システムは、令和8年5月1日から利用できます。



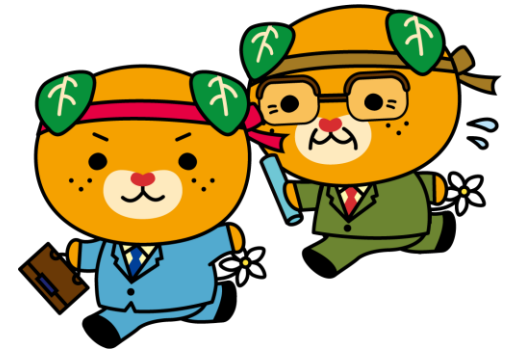
さいごに

◎公文書は、昔の人が残した、みんなのたからもの。

そして、未来の人へのメッセージです。

◎愛媛県公文書センターは、

- 昔を知り
- 今を考え
- 未来につなぐ



そんな場所として、みんなの学びを支えていきます。

愛媛県公文書センターに来てね！

交通案内



愛媛県公文書センター

住所：松山市一番町4-4-2
愛媛県庁本館1階

電話：089-907-2218

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土曜日、日曜日、祝日ほか
愛媛県庁がお休みの日

